

第32期 ホーユウパレス福島松川自治会

定期総会議案書

第32期:2024年9月1日～2025年8月31日

と き:2024年10月26日(土) (管理組合通常総会終了後)

ところ:1階 集会室

- 1 開会のことば
- 2 定足数確認
- 3 会長あいさつ
- 4 議長選出並びに議事録署名人指名(2名)
- 5 議事
 - 第1号議案 第31期事業報告並びに収支決算承認に関する件
 - 第2号議案 第32期事業計画並びに収支予算案承認に関する件
 - 第3号議案 第32期役員承認に関する件
- 6 諸連絡、確認事項
- 7 閉会のことば

総会に出席される際、ご持参お願いします

【第31期事業報告】

(2023年9月1日～2024年8月31日)

1 諸会議等

- (1) 第31期定期総会 2023年10月28日(土) 出席者:11名
- (2) 合同役員会(理事会) 7回(随時開催)
- (3) 班長会議 開催なし
- (4) 会費集金 1回(銀行引き落とし) 年額5,000円(2023.9.01～2024.8.31)

※「同意書」により管理組合口座に引き落とし、自治会口座に振り込み

2 会員相互の親睦・交流と望ましいコミュニティの醸成等に寄与する活動

- (1) お茶会・使い方を説明する会(交流の場として気軽に歓談、ICT活用をすすめる)
通年定例開催 毎週金曜日午後2時から 1階集会室
- (2) 夏の手持ち花火会
8月25日 17:00～18:00 参加者:42人(15戸) 持ち帰り:27人(13戸) ほか
- (3) ホーユウパレス・ホームページ(Web ページ)公開、随時更新

3 安心・安全な暮らしを守るための環境作り、地域との連携(管理組合の業務内容を含む)

- (1) EV(電気自動車)充電設備の設置を検討
 - ・EV説明会1<第6回理事会 2023/8/20>
 - ・EV説明会2<全居住者、オーナー対象 13名参加 2023/2/3>
 - ・アンケート実施<2024/2/9_19>
 - ・アンケート集計結果を公表<2024/3/13>
 - ・設置を保留、次年度以降に再検討<第4回理事会2023/3/14>
- (2) 住みよい環境の保全
 - ①全市一斉清掃日 <2023.11.5(参加:13)> <2024.6.2(参加:11)>
 - ②受水槽の修繕について検討
 - ③揚水ポンプスイッチ交換工事
 - ④集会室内の不要備品等の分別・廃棄処分
- (3) 町内会との連携・交流
 - ・「オータムフェス」参加、協力:スタンプラリー<2023.9.30>
 - ・町内会諸行事参加、協力
- (4) 緑地点検・整備 年間を通して季節毎に実施
緑地の手入れ<随時> 北側花壇の土壌改良植え替え作業 生け垣・芝の手入れ
- (5) 「ホーユウパレスたより」発行による資料・情報の提供(不定期発行)

1 基本方針

- (1) 【生活・安全】 居住者一人ひとりの安心・安全な生活最優先となる活動をすすめます。感染防止のため、施設設備を改善・充実し「新しい生活様式」の実践を徹底します
- (2) 【親睦・福祉】 会員相互の親睦・交流と福祉の増進のための活動を推進します
- (3) 【改善】 組織や運営のあり方を見直し改善します。当面は組織を現状維持・運営します。ただし、問題や課題などに焦点を当て、点検・整理を行います。活動は、課題解決のため随時見直しながらすすめます。
- (4) 【節約】 予算執行にあっては、明朗会計を旨とし、活動内容を吟味検討し節約に努めます
- (5) 【地域交流】 御山越町内会との連携のあり方を検討しながら、地域交流を深めます

2 諸会議等

- 第32期定期総会 2024年10月26日(土) ※管理組合通常総会終了後
- 合同役員会(理事会) 随時開催
- 班長会議 定例会として、諸課題などについて随時開催
※自治会会費：年間5,000円を徴収します
集金方法は、集金業務の負担と経費を削減するため、口座引き落としで集金します
年1回 2025年2月(予定)

3 会員相互の親睦・交流と福祉等に寄与する活動

感染症対策を最重要視し、親睦・交流のイベント等は状況を判断しながら随時検討、企画し実施します

※各行事は、会員の皆様との意見・要望を調整しながらすすめます

- お茶会(会員・家族間の交流の場として気軽に歓談する会、ICT活用をすすめる会)
※通年定例開催、毎週金曜日午後2時から、1階集会室
- 四季折々のイベント等を、随時開催します

4 安心・安全な暮らしのための環境作りと地域(町内会)との連携

- (1) 施設設備の点検と修繕、備品の管理と整理を年間を通して随時行います。また、諸設備・備品を充実させ、整備点検をしながら、公平・安全な利用をすすめます
- (2) 全市一斉清掃日及び御山越町内会清掃作業など、地域の方々と共にすすんで参加します
- (3) 町内会の諸会議・諸活動のため設備・備品等の利用を提供し、地域活動を援助します
- (4) 町内会の運営等に積極的に参画しながら、諸行事などの地域活動に協力します
- (5) 会議や活動内容を書類で保存すると同時に、映像を含めた電子データでデスク保存します
- (6) 「ホーユウパレスたより」「ホームページ」等による資料・情報等の発信をすすめます

ルールとマナーを守って、どなたにとっても住みやすい居住環境を①

==管理規約、利用細則、確認事項から==

集会室の利用

- ① 通常利用: 平日の午前9時～午後5時(時間内なら、いつでも施設・設備を利用できます)
- ② 通常時間外利用: 許可制です。事前申請(申請書を管理事務所へ提出)で利用できます。

<集会室利用条件と禁止事項>(参考:「集会室使用細則」第3条、第8条)

【好ましくない行為の禁止】管理上支障のある会合、風紀や秩序を乱すおそれのある行為

【迷惑行為の禁止】夜間のカラオケや大声など、近隣に騒音迷惑などを及ぼす行為

【健康・安全への配慮】感染防止対策などの新ルールを遵守する

【整理整頓】利用後は、簡単な清掃・後片付けを行い、利用前の状態に戻す



■ 集会室の主な設備・備品

2,000冊以上の蔵書 / テレビ /
ビデオレコーダー / ミニコンポ /
カラオケ / お茶、コーヒーなどの湯
茶セット / 冷蔵庫
※室内: 冷暖房完備

■ コピー・サービス【下表利用料金】

ただし、居住者に限り、白黒コピーの場
合は1回につき5枚までは無料です

| 用紙サイズ | 白黒コピー | カラーコピー |
|-------|--------|--------|
| A4・B4 | 5円/1枚 | 30円/1枚 |
| A3 | 10円/1枚 | 50円/1枚 |

※コピーのほかに、パソコンや
スマホ等を使ったプリントもで
きます。なお、利用の際は、管
理員または役員の了解を得た
上でご利用ください

お茶会は 毎週金曜日 午後2時から 1階 集会室にて開いています。どなたでも気軽に参加できます

■ 感染防止対策(施設設備利用のための新ルール)



駐車場の利用 ～特に「来客専用駐車場」の利用について～

■ 居住者は、「来客専用駐車場」には駐車できません

ただし、乗り降りや荷物の積み降ろしなどのために、短時間(20分以内)の停車は自由に利用できます。
当マンションでは、緊急の場合の駐車スペースを常に必要としています。安心・安全・防犯上、
ルールを守って、お互いに譲り合い協力し合い、限られたスペースを有効に活用しましょう。

■ 来客者が「来客専用駐車場」を利用する場合は、

①「来客者記入簿」に記入する

(緊急時の連絡、無断駐車や不審車(者)の出入りを防ぐなどの防犯上ご記入をお願いしております)

② 駐車は、長時間に及ばないようにする (長くとも、昼間で6時間以内、夜間で8時間を超えないこと)

③ 駐車禁止スペースには、駐車しない (ただし、介護車等からの乗り降り、荷下ろしなど、緊急ま たはやむを得ない短時間(20分以内)の駐・停車の場合は、管理員または役員の了解を得て利用できます)

■ 居住者の契約駐車は、決められたスペース内に正しく駐車しましょう



ルールとマナーを守って、どなたにとっても住みやすい居住環境を②

ゴミの出し方 ～不要なモノでも、分ければ資源、混ぜてしまえばゴミ～

■ ごみと資源物、しっかり分けて出しましょう

- ごみ**
- 可燃ごみ＝透明袋(45ℓ以内)に入れて出す
 - 不燃ごみ＝透明袋(45ℓ以内)に入れて出す

資源物は徹底して分別！ごみに混ぜない！

- 資源物**
- 缶類＝空にして中を水ですすぎ、透明袋(45ℓ以内)に入れて出す
 - びん類＝キャップをはずす 空にして中を水ですすぎ、透明袋(45ℓ以内)に入れて出す
 - ペットボトル＝キャップをはずす ラベルをはがす 透明袋(45ℓ以内)に入れて出す
 - プラスチック＝空にして中を水ですすぐか、汚れを取り除く 透明袋(45ℓ以内)に入れて出す
 - 紙類(紙パック・段ボール・新聞紙・チラシ・雑誌・本・その他の紙製品)＝折りたたみ、ひもで束ねる(袋に入れない)

粗大ごみ＝電話予約による戸別収集(1戸あたり5点以内)、もしくは自己搬入 ☎024-539-9653(直通)

※ごみ・小型家電に関する問い合わせ→市清掃管理課へ ☎024-525-3744(直通)



■ 「ゴミカレンダー」をよく確かめて、決められた時間内(朝8:30まで、前日に出さない)に出しましょう

ペットの飼育

当マンション内では、ペットの飼育はできません(「ホーユウパレス福島松川使用細則第1条第5項」)

衛生管理上・防犯上などの様々な理由(*)で「禁止」されています(*器物破損など居住環境や秩序への影響、心身へ

の被害・危険、アレルギーなどの健康被害、鳴き声などによる騒音迷惑、居住空間への侵入、汚物等の散乱、など) ※平成17年11月20日「特例飼育細則」が施行され、すでに飼育していたペットは一代限りの飼育を認めることとしました。「一代限り」が終了した時点で、すべて禁止になります。

日頃からの点検と備えを ～水漏れ、落下事故をなくしましょう～



あつてはならない水漏れ事故——起きてしまったら、確実に階下に迷惑・被害が！

あわてずに ▶▶▶ ① とにかく水の流出を止める！

▶▶▶ ② 修理業者に連絡！

(温水器の場合は購入先へ連絡 *賃貸居住者の方は、オーナーに連絡しましょう)

そして……▶▶▶ ③ 階下の方々には、誠意をもって対応しましょう

とにかく、水漏れがないことが一番です。日頃から水廻りを定期的に点検しましょう。

またバルコニーや窓付近なども日頃から点検・整頓に心がけ、不慮の落下事故を防ぎましょう。



ホーユウパレス福島松川

◆管理事務所 ☎024-531-6390 (Faxも同番号)

◆ホームページ <https://hypfm.lsv.jp/> (随時更新)

◆管理会社：日本ハウズイング(株) 緊急センター ☎0120-79-0726 (24時間受付)

郡山支店 ☎024-926-6330

◆警備会社：セコム(株) 福島支社 ☎024-521-2211 (24時間受付)

※不明な点は、管理事務所または役員にお問い合わせください

なお、居住者の情報等は、個人情報保護法により、第三者への情報提供が禁止されております
居住者に関するお問い合わせには回答いたしかねますので、予めご了承ください

